

令和3年度2月追加補正予算案の概要

一 新型コロナウイルス感染症に対応した緊急対策

○ 短期事業資金の利子補給に係る債務負担行為

県内小規模企業者の資金繰りの円滑化を図るため、短期事業資金の一部に利子補給を導入し、債務負担行為を設定する。

○ 商工業振興資金貸付金の利子補給及び損失補償に係る債務負担行為

個人事業者や中小企業者等の資金繰りの円滑化を図るため、商工業振興資金貸付金に新型コロナウイルス感染症関連借換融資を創設し、利子補給と損失補償に債務負担行為を設定する。